

公印省略

2人政第121号
令和2年4月24日

公立大学法人九州歯科大学理事長
公立大学法人福岡女子大学理事長 殿
公立大学法人福岡県立大学理事長

福岡県人づくり・県民生活部長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組みについて（依頼）

日頃から県政の推進にご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）においては、「接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であり、以下の対策を進めることにより、特定都道府県において、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す。」こととされています。

内閣官房の公表資料では、現在、福岡市天神地区の往来は週末で7割程度減少しているものの、平日は5割程度の減少に留まっていること、他の都市と比較しても平日の減少幅が小さいことから、通勤者を減らす取組みが重要です。

加えて、大型連休を迎えるに当たっては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記の点に徹底して取り組むことが大変重要となります。

各公立大学法人におかれましては、既に取り組んでいただいているところでですが、本趣旨をご理解いただき、取り組んでいただくようお願いします。

記

- 1 これまでお願いしている「外出の自粛」、「在宅勤務や時差出勤の推進」、「周りの人との距離を取る」、「密閉・密集・密接の三つの密を避ける」、「マスク、手洗いの励行」を改めて徹底してください。
- 2 大型連休期間における「休暇を取りやすい環境づくり」を進めるとともに、職員等に対し、「県内外を問わず観光目的での外出や帰省の自粛」を呼びかけてください。

担当：福岡県人づくり・県民生活部
私学振興・青少年育成局政策課
副課長 國武
TEL：092-643-3127